

# 公募型比較見積の執行について

令和8年2月13日（金）

大阪市福祉局長 向井 順子

福祉局公募型比較見積実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	0800009
(2) 案件名称	令和8年度中国語通訳業務委託（概算契約）
(3) 履行期限	令和9年3月31日
(4) 業務概要	仕様書のとおり
(5) 業務内容	仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年2月13日（金）
(2) 仕様書等交付書類交付期間	令和8年2月13日（金）～令和8年2月27日（金） ※ 午前10時から午後5時までとする。 ※ ただし、休庁日及び午後0時15分から午後1時までを除く。 ※ <u>なお、最終日については、午後3時までとする。</u>
(3) 仕様書等交付書類交付場所	福祉局ホームページ ※やむを得ない事情がある場合、下記（契約担当窓口）でもお渡しします。 〔 福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎2階 〕
(4) 参加資格審査資料提出期間	上記（2）に同じ
(5) 参加資格審査資料提出場所	福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区 中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎2階
(6) 見積書（事業請負申込書）提出期間	令和8年2月13日（金）～令和8年2月27日（金） <u>（別紙参照）</u> ※ 午前10時から午後5時までとする。 ※ ただし、休庁日及び午後0時15分から午後1時までを除く。 ※ <u>なお、最終日については、午後3時までとする。</u>
(7) 見積書（事業請負申込書）提出場所	福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎2階
3. 参加資格	
(1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に種目「13：その他代行-02：翻訳・通訳」で登録していること。	
(2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(4) 見積日の提出日から比較見積を行う日までの間のいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること、若しくはISO/IEC27001またはJIS Q 27001の認証を受けていること、または個人情報保護に関する内部規定を設けていること。	
4. 仕様書等交付書類	
(1) 仕様書 (2) 事業請負申込書 (3) 参加資格審査申請書	
5. 公募型比較見積の手続き等に関する質問先	
福祉局総務部経理・企画課 （経理・調達グループ）	大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎2階 電話 06-6208-9917
6. 仕様書等交付書類交付後の仕様書の内容に関する質問先	
福祉局生活福祉部保護課	大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎2階 電話 06-6208-8011
7. その他事項	
(1) 公募型比較見積の申込書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。	
(2) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。	
(3) 保証人は不要とする。	
(4) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積りとみなし無効とする。	
(5) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。	
(6) 決定後、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わず、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。	
(7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の解除を行う。	
(8) <u>本契約の締結は、令和8年度予算が発効した時とする。</u>	